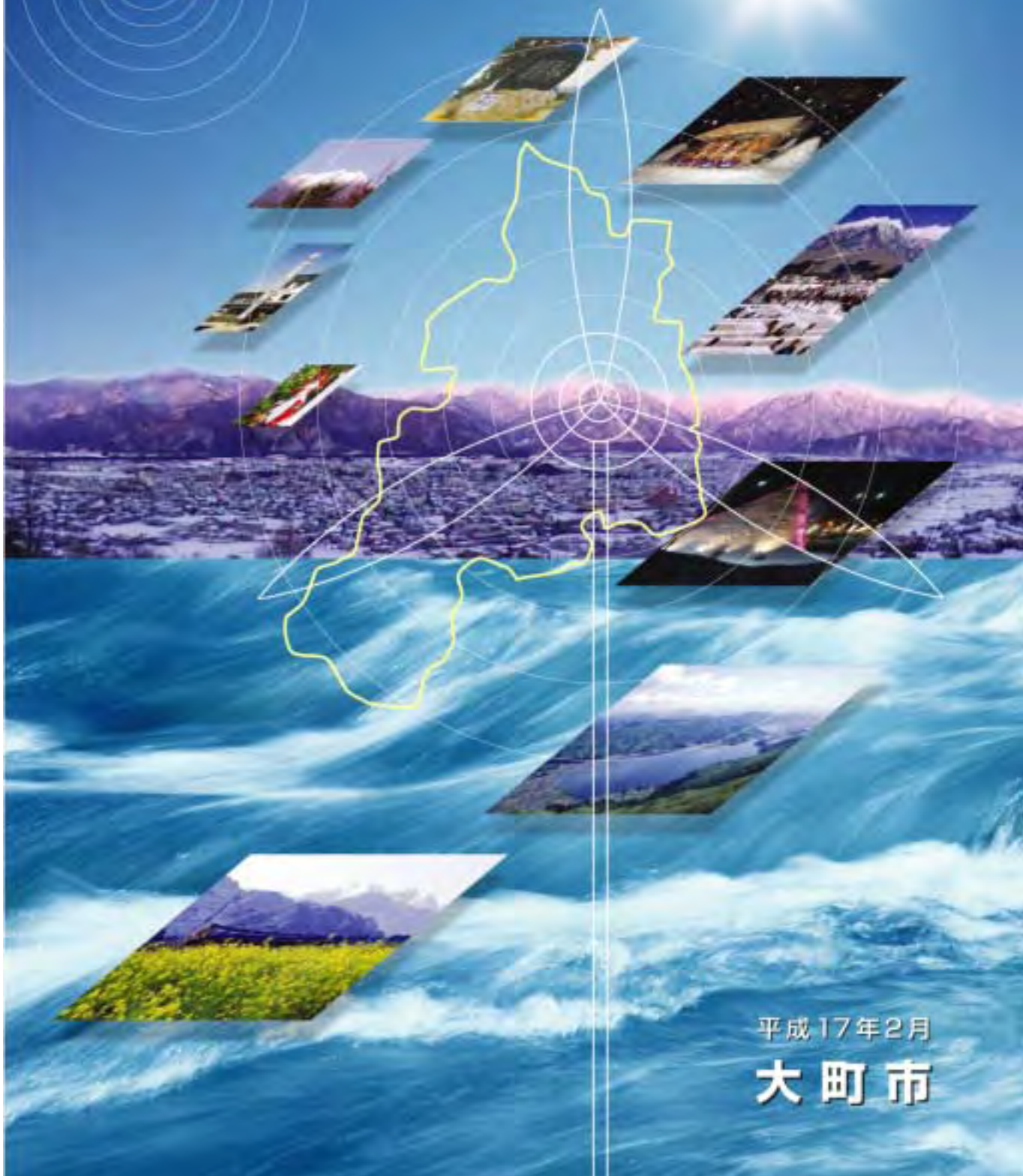


# 大町市地域 新エネルギービジョン

報告書



平成17年2月

大町市

# 目 次

はじめに

第1章 新エネルギービジョン策定の方針	1
第2章 新エネルギーについて	2
2.1. エネルギーと環境の現状	2
(1) 概要	2
(2) 地球環境対策の現状と課題	3
(3) エネルギー対策の現状と課題	4
2.2. 新エネルギーについて	6
(1) 新エネルギーとは	6
(2) 新エネルギー導入推進のための取組み	10
(3) 新エネルギーの導入状況と目標	12
(4) 新エネルギーのメリットと課題	13
第3章 大町市の現況	14
3.1. 概況	14
3.2. 自然環境	14
(1) 地勢	14
(2) 気象	15
3.3. 社会経済	15
(1) 人口・世帯の動向	15
(2) 産業	15
(3) 交通	16
(4) 文化・生活	17
3.4. 住民意識	17
3.5. 関連計画	19
(1) 大町市第3次総合計画(平成13~22年)	19
(2) 大町市都市マスタープラン(平成13~22年)	21
(3) 大町市地域別構想	23
(4) 長野県新エネルギー活用方針(平成11年)	28
第4章 大町市のエネルギー消費実態	29
4.1. 概要	29
4.2. エネルギー消費量	30
(1) 電力消費量	30
(2) LPガス使用量	32
(3) 都市ガス	34
(4) 灯油使用量	36
4.3. エネルギー需給の推計方法	38
(1) エネルギー需給構造推計の考え方	38
4.4. 大町市のエネルギー需給構造	43
(1) 大町市のエネルギー需給構造の現状	43
(2) 電力需要量の推計結果	47
(3) 都市ガス以外のガス需要量の推計結果	50
(4) 都市ガスの需要量	53
(5) 石油の需要量の推計結果	55
(6) エネルギー需給構造の将来(参考)	60
第5章 大町市の新エネルギー賦存量・利用可能量について	61
5.1. 概要	61
(1) 概要	61
(2) 「賦存量」「利用可能量」とは	61
(3) 使用単位について	62
5.2. 大町市地域における新エネルギー賦存量及び利用可能量のまとめ	63
5.3. 新エネルギーごとの賦存量、利用可能量	64
(1) 太陽光発電	64
(2) 太陽熱利用	66
(3) 風力発電	69
(4) 中小水力エネルギー	73
(5) 雪冷熱利用	76

( 6 ) 木質バイオマス	78
( 7 ) 農産バイオマス	80
( 8 ) 畜産バイオマス(牛・豚・にわとりの糞尿)	82
( 9 ) 下水汚泥	84
( 10 ) バイオマス燃料製造	86
( 11 ) 廃棄物発電・熱利用	88
( 12 ) 廃棄物燃料製造	89
( 13 ) 河川水熱(未利用エネルギー)	91
<b>第6章 新エネルギー導入可能性の評価</b>	93
6.1. 大町市における新エネルギー導入の考え方	93
6.2. 地域特性をふまえたエネルギーの利用状況・利用可能量	94
( 1 ) 大町の地域やエネルギー需要に合った新エネルギー	94
( 2 ) 社会条件をふまえたエネルギーの可能性	95
( 3 ) 大町に十分な利用可能量が見込める新エネルギー	96
6.3. 市民意識・ニーズとの整合	98
6.4. 市政が目指す将来像との整合	99
( 1 ) 長期計画との整合性	99
( 2 ) 大町市の新エネルギー・省エネルギーに対する施策	99
6.5. 環境に与える影響	101
6.6. コストおよび技術的水準	102
6.7. 導入する新エネルギーの抽出	104
<b>第7章 大町市地域新エネルギービジョン</b>	106
7.1. 大町市地域新エネルギービジョンの構成	106
7.2. 基本理念	107
7.3. 基本方針	107
7.4. 重点プロジェクトの概要	108
7.5. 重点プロジェクトの詳細	110
( 1 ) 太陽光発電・太陽熱利用	110
( 2 ) 低公害自動車	118
( 3 ) 廃棄物発電・熱利用導入プロジェクト	123
( 4 ) 風力発電導入プロジェクト	129
( 5 ) 中小水力エネルギー導入プロジェクト	133
( 6 ) BDF(バイオマス燃料製造)・菜の花プロジェクト	139
( 7 ) 木質ペレット導入プロジェクト	144
( 8 ) 雪冷熱利用導入プロジェクト	150
( 9 ) 市民・事業者への新エネルギー導入支援プロジェクト	155
( 10 ) 環境教育導入プロジェクト	161
( 11 ) 省エネルギー推進プロジェクト	162
7.6. 重点プロジェクトの推進方策	166
( 1 ) 導入部門と導入新エネルギー	166
( 2 ) 市民、NPO の役割	166
( 3 ) 事業者の役割	166
( 4 ) 行政(市)の役割	167
7.7. 推進体制	169
<b>参考資料</b>	
・新エネルギーに関する意識調査の詳細	資- 1
・策定委員名簿	資-70
・庁内委員名簿	資-71
・第1回策定委員会開催概要	資-73
・第2回策定委員会開催概要	資-75
・第3回策定委員会開催概要	資-77
・第4回策定委員会開催概要	資-78
・先進地視察	資-79
・用語集	資-82

## はじめに

本市は、変化に富んだ四季折々の山林と雄大な北アルプスの山並み、山肌を縫う急峻な渓谷や紺青の水をたたえた仁科三湖、ふんだんに湧出する温泉などたぐい稀な大自然の恵みを受けながら、弛まぬ先人たちの精進と努力によって発展してまいりました。

しかしながら、こうした豊かな自然環境の中に立地している本市といえども、生活や産業の基礎であるエネルギー供給は、そのほとんどが海外からもたらされた石油や石炭など化石燃料に依存しているのが実態です。

ひるがえって、地球的規模でのエネルギー消費の観点からも、こうした化石燃料は、近い将来、枯渇の危機も指摘されており、一方では過大なCO<sub>2</sub>の排出に象徴される「地球温暖化」の原因としても、緊急な対策が求められております。

このため、本年2月には「京都議定書」が発効され、世界的規模で温室効果ガスの削減に向けた動きが加速しており、国はもちろん、地方自治体や市民レベルでも早急なCO<sub>2</sub>の排出削減やエネルギー消費の減量化に向けた施策が、求められております。本市は、歴史的にも水力発電を推進するなどクリーンなエネルギーの確保に積極的にかかわってまいりましたが、近年は、ISO14001を取得し、環境基本計画を策定するなど、環境行政を施策の重点に据えて参りました。

こうした経過を大切にしながら、本市の個性と特徴を基本に新エネルギーの積極的な導入に向け、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）のご支援をいただき、このたび、「大町市地域新エネルギービジョン」を策定いたしました。内容的には不十分な点もあろうかとは存じますが、本ビジョンは、第3次総合計画や環境基本計画における地球環境の保全や循環社会の形成へ向けた施策の第一歩と位置づけております。行政といたしましては、今後、本ビジョンをエネルギー行政の基本方針とし、関係する各分野で十分に連携を図るとともに、市民の皆様や事業者のご協力をいただきながら一体となって具体化に向けた取り組みを進めてまいり所存でございますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本ビジョンの策定にあたり精力的にご指導を賜りました柏木孝夫、岡本洋三両先生をはじめ策定委員の皆様並びに関係者各位に深甚なる感謝を申し上げます。

平成 17 年 2 月

大町市長 **腰原 愛正**

